

平成 24 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 24 年 5 月 29 日 (火) 14 時 00 分～15 時 10 分
場 所 岸記念体育会館 理事・監事室
出席者 坂本本部長、佐藤、住谷、宇津木の各副本部長
谷藤、藤沼、上杉、神野、安川、大橋、組橋、川久保、野田、佐々木、佐藤、宗像の各
常任委員
<委 任>霜觸、望月、原、富田、長尾、工藤の各常任委員
—委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 6 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
<事務局>小林部長、江橋課長、他少年団課員

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶の後、本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

1. 平成 24 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について
明日開催の第 1 回委員総会について、資料に沿って取り進めたい旨を諮り、これを承認。
2. 平成 23 年度日本スポーツ少年団事業報告及び決算について
平成 23 年度事業報告及び決算について説明。なお、事業報告は「平成 23 年度スポーツ少年団育成事業報告書」の提示をもって報告とした。

【決算の主な内容】

<収入の部>

- ① 「登録料収入」は、団員 13,772 名減の 768,228 名、指導者 125 名増の 192,585 名となり、合計で 4 百 4 万 4 千 1 百円減の 3 億 6 千 5 百 27 万 7 千 9 百円となった。
- ② 「補助金等」は、「国庫補助金」において、日中団員交流受入事業が中止となったことにより 7 百 32 万 9 千円の減、「スポーツ振興基金助成金」において、競技別交流大会の対象経費が減額となったことにより 6 百 47 万 1 千円の減、「スポーツ振興くじ助成金」において、新たに東日本大震災被災地支援事業のスポーツ用具等支援経費が加わったこと等により 2 千 2 百 16 万 6 千 2 百円の増、「競輪公益資金補助金」において、日独同時交流、シニア・リーダースクール等の対象経費が減額となったことにより 1 千 3 百 68 万 4 千 1 百円の減となり、補助金等全体で 5 百 31 万 7 千 9 百円減の 1 億 2 千 5 百万 8 千 1 百円となった。
- ③ 「繰入金」は、全体的な事業経費の減額により 7 百 51 万 9 千 69 円減の 2 百 51 万 9 百 31 円となった。
- ④ 「協賛金等」は、スポーツ活動サポートキャンペーン事業の規模縮小等により、全体で 2 百 92 万 2 百 50 円減の 1 千 5 百 63 万 9 千 7 百 50 円となった。
- ⑤ 「負担金」は、都道府県等負担金で全国競技別交流大会の都道府県負担金、単位団旗負担金等が増額となったが、参加者負担金において、日独同時交流参加者減などにより、8 百 37 万 8 千 3 百 66 円の減となり、負担金全体で 6 百 81 万 2 千 80 円減の 6 千 1 百 53 万 3 千 9 百 20 円となった。
- ⑥ 「50 周年記念事業特定資産取崩収入」は、特定資産を取り崩さなかったため、1 千 2 百万円減となった。
- ⑦ 「雑収入」は、マーク使用料の減等により、50 万 7 千 4 百 25 円減の 93 万 7 千 5 百 75 円となった。

収入合計額は、予算額に対し 3 千 9 百 12 万 8 百 24 円減の 5 億 7 千 90 万 8 千 1 百 76 円となった。

<支出の部>

- ① 「指導者・リーダー養成・研修事業」は、全体の事業における参加者数の減により経費が減額となったが、認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会において、対象経費の増額などにより1千1百34万3千5百95円の増となったため、全体で4百11万4千7百70円増の8千5百9万7千7百70円となった。
- ② 「国内交流事業」は、剣道交流大会を除き、参加者が定員に満たなかったことなどに伴い経費の減額が生じたことにより、全体で1千3百16万2千2百21円減の7千4百24万1千7百79円となった。
- ③ 「国際交流事業」は、日独同時交流派遣・受入において、派遣・受入とも参加者数が減となった他、日中団員交流受入が中止となったことなどにより、全体で1千3百40万8千4百56円減の4千3百35万9千5百44円となった。
- ④ 「広報出版事業」は、事業経費の節約執行により、1千3百77万8百51円減の9千9万7千1百49円となった。
- ⑤ 「研究調査事業」は、各プロジェクトにおける調査費などが実績減となったことなどにより、4百66万9千3百83円減の2百33万3千6百17円となった。
- ⑥ 「スポーツ活動サポートキャンペーン事業」は、事業規模の縮減などにより1百60万6百35円減の6百39万9千3百65円となった。
- ⑦ 「組織整備強化事業」は、登録人数が当初見込みより減となったため、登録比例配分に係る助成金が減額となり、1億2千7百81万8千2百4円となった。
- ⑧ 「登録認定関係事業」は、事業経費の節約執行により、全体で3百6万9千7百90円減の3千70万8千2百10円となった。
- ⑨ 「運営諸費」は、人件費を含む運営費の節約執行などにより、5百49万4百47円減の6千9百17万5千5百53円となった。
- ⑩ 「東日本大震災被災地支援事業」は、日本体育協会全体での被災地支援の取り組みに関連し、当初予算に計上していなかったスポーツ用具等の支援を行ったため、2千7百71万5百52円を計上した。
- ⑪ 「50周年記念事業」は、実行委員会等諸会議のみの実施となったため、1千1百82万2千5百円減の17万7千5百円となった。
- ⑫ 「50周年記念事業特定資産取得支出」は、スポーツ少年団50周年記念事業のため、1千万円を積立した。

支出合計額は、予算額に対し3千9百12万8百24円減となり、収支同額の5億7千90万8千1百76円となった。

以上、平成23年度事業報告及び決算について諮り、これを承認。明日の委員総会に付議することとした。

<意見・要望>

上杉常任委員

全国少年大会及び剣道を除く競技別交流大会において、参加者数がいずれも予定数から減となっているが、事務局としては、参加者数が当初予定に達しなかったことについて、どのような要因があると考えているか。

事務局

全国大会については、1県あたり団員8名の参加枠が割り当てられており、その内訳は、小学生4名、中学生2名、高校生相当の年齢の者2名である。近年の参加状況をみると、リーダー世代である中学生2名及び高校生相当の者2名の枠を満たせない都道府県が多くあることから、参加者減の理由のひとつとして、リーダー不足が考えられる。実際には、1県あたり8名の割り当てに対し、平均では各県6～7名程度の参加状況である。

また、競技別交流大会のうち、バレーボールと軟式野球については、事業計画の段階では、各団とも参加可能人数の上限で参加することを見込んでいるが、実際の大会においては、参加可能人数の上限を下回る団の参加が多いため、参加者数が当初計画より減となっている。

3. 第 36 回以降の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

先に行った第 36 回大会以降の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催形態に関する意向調査結果では、現行通りの大会規模のままでよいと回答した都道府県が 20 都道府県、持ち回り開催は、賛成 40 都道府県、反対 4 県、どちらとも判断できない 3 県となった。この結果を踏まえて、活動開発部会での協議結果は、現行通りの大会規模での持ち回り開催とするとの結論に至った。

については、第 36 回大会以降の軟式野球交流大会の開催形態を現行通りの大会規模で、都道府県持ち回りで開催することとしたい。

また、今後の持ち回りローテーション並びに開催候補地の選定については、本来であれば、大会開催基準要項に従い、委員総会での最終決定が必要であるが、大会の準備期間等を勘案し、早急に開催地を決定する必要があることから、本委員会及び第 1 回委員総会で承認を得た上で、坂本本部長及び佐藤活動開発部会長に一任し、第 3 回の常任委員会において決定する取り進め方としたい。

以上 2 点について諮り、これを承認。なお、本件については、5 月 30 日開催の第 1 回委員総会に付議することとした。

4. 平成 25 年度日本スポーツ少年団事業計画及び要望予算の編成について

平成 25 年度事業計画は、各専門部会で検討し、作成したことから、提案の事業計画としたい。

また、要望予算の編成については、本事業計画が第 1 回委員総会で承認を得た後に編成作業に入るため、予算の取りまとめを坂本本部長に一任することとしたい。

以上 2 点について諮り、これを承認。なお、本件については、5 月 30 日開催の第 1 回委員総会に付議することとした。

5. 平成 24 年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱並びに同施行基準により、都道府県から推薦のあった 33 都道府県 56 市区町村スポーツ少年団及び 42 都道府県 145 名の指導者について、いずれも資格条件を満たしており 5 月 29 日付をもって表彰したい。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様、都道府県スポーツ少年団本部長に一任し、年度末に一括報告願う旨を併せて諮り、これを承認。

6. 第 35 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第 10 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

明年 3 月に佐賀県で開催される第 35 回剣道交流大会及び高知県で開催される第 10 回バレーボール交流大会について、大会の実施要項を、今後 9 月から 10 月に行われる実行委員会にて審議するため、次回常任委員会での審議を経て各都道府県へ通知する手順では参加者の募集等に影響が出る。

については、本常任委員会にて両大会開催の承認を得られれば、剣道は佐賀県、バレーボールは高知県で開催する実行委員会において本大会実施要項の最終的な確認を行った上で、各都道府県に開催通知を発信したい。

また、細部の変更等については、実行委員会へ出席する本部長もしくは副本部長に一任願いたい旨を併せて諮り、これを承認。

7. その他

・社会教育功労者表彰の推薦について

社会教育功労者表彰の推薦については、例年7月上旬に文部科学省から候補者の推薦依頼があるが、本年度の本表彰の候補者推薦が、従前同様の手続きにより行われるかどうか未確定である。そのため、現段階では、本表彰候補者の推薦について、文部科学省から日本スポーツ少年団に対し、依頼されるか不明である。

今後、文部科学省から日本スポーツ少年団に対し、平成24年度社会教育功労者表彰の候補者推薦依頼があった場合は、文部科学省の推薦基準及び日本スポーツ少年団の推薦基準に基づき、候補者の選定を行い、基準に沿った候補者がいる場合は、該当者を文部科学省に推薦したい。

また、例年、8月下旬が文部科学省への推薦締切となることから、候補者決定については、坂本本部長に一任としたい。

以上のことについて諮り、いずれも承認。

<報告事項>

1. 平成24年度第1回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

資料に基づき報告。これを了承。

2. 日本スポーツ少年団創設50周年記念事業について

日本スポーツ少年団創設50周年記念事業として行う「記念講演・記念インタビュー／式典／レセプション」、「記念誌発行」、「功労者・優秀団等表彰」、「感謝状贈呈」、「スポーツ少年団全国清掃・美化・交流活動」について、4月20日開催の実行委員会です承を得た内容を報告。

また、平成24年度に都道府県スポーツ少年団が実施する諸事業について、日本スポーツ少年団創設50周年記念事業と位置付け、「日本スポーツ少年団創設50周年記念事業」の冠を付すことについて改めて協力を依頼。

さらに、国立青少年教育振興機構が、子どもゆめ基金で実施している「体験の風をおこそう」運動を日本スポーツ少年団創設50周年記念事業の一環と位置づけ、この運動の推進を支援していきたい旨を報告。

以上、いずれも了承。

3. 2012年日中青少年スポーツ団員交流日本団の決定について

平成23年度第4回常任委員会にて、坂本本部長及び佐藤活動開発部会長に一任とした日本団参加者及び団長団について、事前研修会を経て、団員27名及び指導者4名を派遣者として正式決定し、日本団は団長団4名を加え、計35名（欠員5名）をなした旨を報告し、これを了承。

4. 第39回日独スポーツ少年団同時交流日本団の決定について

平成23年度第4回常任委員会にて、坂本本部長及び望月常任委員（日本団団長）に一任とした日本団参加者について、事前研修会を経て、11グループ、団員73名及び指導者11名を派遣者として正式決定し、日本団は団長団3名を加え、計87名（欠員38名）となった旨を報告。

なお、ブロック選出の常任委員に対しては、派遣団員の確保に向け、リーダーの養成・活用等についてブロック内各道府県への周知を依頼し、いずれも了承。

5. 東日本大震災被災地スポーツ少年団団員ドイツ派遣事業日本団の決定について

団員62名及び指導者6名を派遣者として決定し、日本団は団長団2名を加え、計70名となり、先に事前説明会を終了した旨を報告し、これを了承。

6. 専門部会・プロジェクト報告について

5月に開催した各専門部会の協議事項について以下のとおり報告。

なお、各専門部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる議案、報告事項については説明を省略した。

【指導育成部会】

事務局から以下の4点について報告。

○第9次育成5か年計画について

計画を推進していくにあたり、各施策項目の年次ごとの取り組みを、より具体化する必要があるため、施策項目毎に担当を決め、次回部会において各施策項目の実行計画について協議を行うこととした。

○スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト及びワークブックについて

テキスト及びワークブックは、平成18年(2006年)の初版発行以来、必要に応じ、適宜修正を加え、講習会教材として使用してきたが、スポーツ少年団としては、平成21年(2008年)に「スポーツ少年団の将来像」を策定し、国レベルでは、平成22年(2010年)に「スポーツ立国戦略」、平成23年(2011年)に「スポーツ基本法」、平成24年(2012年)に「スポーツ基本計画」が策定された。

こうした状況を踏まえ、テキスト及びワークブックの該当箇所の内容が改訂されたが、スポーツ少年団に係る内容は従来そのままとなっているため、スポーツ少年団に係る該当箇所の改訂を行うこととし、平成25年度のテキスト及びワークブック作成に向けた改訂作業を進めていくこととした。

○平成24年度スポーツ少年団認定育成員研修会について

研究協議テーマについては、平成21年度に設定したテーマを、研修会の受講スケジュールを勘案の上、原則として4年ごとに見直しを行うことを基本としている。

今年度の研究協議テーマについて協議した結果、テーマについては現行どおり「A: 地域社会の一員としてのスポーツ少年団、B: 市区町村のスポーツ少年団のこれまでとこれから、C: 子どものこころとからだ」とした。

また、各研修会を担当する講師の割り当てを行った。

○平成24年度生涯スポーツ功労者表彰について

生涯スポーツ功労者の文部科学省への推薦について、全国5ブロックにおける該当県から候補者の推薦があり、指導育成部会の審査を経た10名を文部科学省に推薦する。

【広報普及部会】

住谷部会長から以下の点について報告。

○「PR活動の充実・強化」に向けた取り組みについて

第9次育成5か年計画施策項目の「(7) PR活動の充実・強化」について、現在、スポーツ少年団の組織外に対するPR不足が課題となっており、その課題を解決すべく「PR計画」を作成することとし、計画の作成に向け、広報出版物の見直し等、具体的な取り組みについて協議を行った。

【活動開発部会】

佐藤部会長から以下の2点について報告。

○第9次育成5か年計画について

計画を推進していくにあたり、各施策項目の年次ごとの取り組みを、より具体化する必要があるため、担当者が作成した施策項目毎の実行計画案について協議し、今後更なる具体的な施策の実施に向け、再度協議することとした。

○日中青少年スポーツ交流事業覚書について

2011年10月に日中青少年スポーツ指導者交流で来日した中華全国体育総会幹部と今後の交流事業について協議を行った際、中華全国体育総会から、今後の事業を従前同様の事業規模で円滑に実施するため、新たに覚書を締結したい旨の要望があった。

覚書の内容について協議した結果、この度、両国で同意に至ったため、覚書を締結する。

【リーダー養成ワーキンググループ】

事務局から以下の2点について報告。

○平成24年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

「リーダー会活動の普及・広報について」をテーマとして、事業のプログラム及び事前アンケートの内容について協議し、事業開催に向けて準備を進めていくこととした。

○平成24年度シニア・リーダースクールについて

プログラムの運営方法や講師の役割分担等について協議を行った。

7. ブロック報告

特になし。

以上、全ての議事を終了し15時10分閉会。